

1 開催日時 平成26年10月2日(木) 16時00分から17時25分まで

2 開催場所 東成区役所 地下102・103会議室

3 出席者の氏名

**【委員】**

川上 朗(保健福祉部会議長)、上田 利明(保健福祉部副議長)、  
梅本 千代子、桂 洋子、五嶋 キクエ、野坂 万喜子、橋本 輝枝、宮田 孝夫

**【市議員】**

川嶋 広稔、岡崎 太

**【府議員】**

岩谷 良平

**【東成区役所】**

森本 万喜子(東成区長)、木口 剛一(東成区副区長)、河合 宏成(総務課長)、  
笹部 毅(区政総括担当課長)、中川 正己(保健福祉課長)、  
西山 明子(児童・保健担当課長)、原 敏浩(地域活動支援担当課長)、  
大西 茂樹(生活支援担当課長)

4 委員に意見を求めた事項

平成27年度東成区運営方針(素案)策定に向けた方向性について

5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

**【笹部課長】** 本日は、皆様、お忙しい中、平成26年度第2回東成区区政会議保健福祉部会にご出席いただき、ありがとうございます。私、進行を務めさせていただきます、区政総括担当課長の笹部でございます。

早速始めてまいりたいと思います。

まず、冒頭に、区長の森本より一言ご挨拶させていただきます。

**【森本区長】** 区長の森本です。きょうは、皆様、とてもお忙しい中お集まりいただき、

まことにありがとうございます。

特に27年度の運営方針の策定に向けまして、区のほうでも今いろいろ検討しているところでございます。その中で、本日は、委員の皆様方にご意見を伺いまして、特にこの部会の担当でございます保健と福祉の分野についてご意見を出していただければと思っております。

以前の皆様方のご発言にもいろいろございましたように、できるだけわかりやすくというところでございましたので、事前に送らせていただいているとは思いますが、27年度の運営方針に向けて、現状と分析と課題というものを書かせていただきまして、27年度、区が考えています方向性につきまして皆様にご発言していただけるのがやりやすいかなということで、少しメモとしてお使いいただけるような欄も設けさせていただいております。

健康づくりと福祉では、おまもりネット事業を中心とした地域福祉の内容とはなってございますが、ここには書いておりませんが、今検討している中身としましては、例えば医師会の方など、関係団体の方ともご協力いただきたいと思っております。在宅医療の関係や事業所の方々、地域を回らせていただきますと、今、警察などでも情報提供の話題がありますけど、どうやってみんなで見守っていくかということも区としては重大な課題と認識しております。

きょう、忌憚ない意見をいただきまして、27年度の運営方針づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**【笹部課長】** それでは、本日の保健福祉部会の開催状況でございますが、保健福祉部会の委員11名中8名の方のご出席をいただいております。本部会が有効に成立している旨、ご報告申し上げておきます。

次に、本部会の公開についてですが、区政会議に準じて公開となっております、議事録や写真等についても公開していく予定でございます。その点、ご理解・ご協力をひとつお願いいたします。

最後に、本会場へお越しの全ての皆様をお願い申し上げます。携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきたいと思っております。また、会場内での通話はひとつご遠慮いただきたいと思います。また、議事が始まりましたら、私語等のご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、まず、資料のご確認をさせていただきたいと思っております。配付資料といたしま

して、まず、配席図、保健福祉部会の委員名簿、次第、それと「平成26年度東成区区政会議 これまでの経過と今後の予定について」というタイトルのペーパーが1枚。あと、横長の健康づくりに関する27年度東成区運営方針素案の策定に向けてと、地域福祉の充実を課題といたしました、同じく素案の策定に向けての資料でございます。過不足があれば、お手を挙げていただければ結構かと思えます。

なければ、議事に移ってまいります前に、本日の部会の位置づけについて若干のご説明をさせていただきたいと思えます。資料の平成26年度東成区区政会議の経過と今後のスケジュールと記載したA4版1枚もののペーパーをごらんいただきたいと思えます。

この間、全体会なり部会なりを幾度も開催してまいりましたので、これまでの経過を簡単にまとめています。まず、上段のこれまでの経過についてです。今年度は5月9日に新区長の森本を迎えてから初めてとなる区政会議の全体会を開催して、年度の開始にあたり、今年度の運営方針及び予算につきまして、ご意見をいただいております。

そして、その下の2段目、これは、7月に入りまして、今度は3部会を開催させていただきました。前年度の運営方針の振り返りとして、区役所が行った自己評価と、今年度以降の区政運営についてのご意見をいただいております。

その下の3段目、これは8月26日に第2回の全体会を開催いたしまして、各部会でお出されました意見等を報告いただき、平成25年度の区政運営に対する外部評価として皆様のご意見をいただいております。

そして、今回の部会についてですが、中段以降、【今後の予定】の中の1つ目の第2回各部会の開催ですが、これは、来年度、平成27年度の区政運営の基本となる運営方針の素案を策定するにあたりまして、区役所が考える各課題に対する取り組みの方向性につきまして、皆様方からご意見をいただくという場でございます。その上で、いただきましたご意見を踏まえまして、各課題に対する具体的な取り組みを、一定、策定して、10月29日に予定しております、今年度第3回全体会で運営方針の素案として、お示ししていきたいと考えております。

それが、今年の5月から10月に至るまでの区政会議の全体の流れとなっております。

それでは、以降の部会の運営につきましては、川上議長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【川上議長】 それでは、平成26年第2回の保健福祉部会を始めたいと思えます。

本日の議題は、先ほど区役所より説明がありましたように、27年度の東成区運営方針

素案の策定にあたっての各課題に対する取り組みの方向性について、皆さんのご意見をいただきたいと思います。本日の皆様からいただいた意見を参考に、来年度、27年度、東成区の区政運営の方向性とその実現のための具体的な取り組みを策定する重要な場となります。できるだけ前向きなご意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、区役所から1項目ずつ説明していただき、その項目ごとに委員の皆様にご意見をお聞きしたいと思います。できるだけ全ての委員の皆様にご意見を述べていただきたいと思いますので、順番と言ったら何ですけれども、聞いていきたいと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、区役所より説明をお願いします。

【西山課長】 そうしましたら、順番に、A3の横長の資料に基づきましてご説明させていただきます。資料の右肩に「課題」となっておりまして、まず、1枚目が「健康づくり（保健）」ということで、この1枚目をごらんください。

まず、左上、「現状」ということで、課題をデータを見ながら整理していきたいと思えます。用意させていただいているデータとしまして、健康寿命です。今、平均寿命も延びてきておりまして、敬老の日の発表によりますと男性でも80歳を超えたということでございますが、何より健康で長生きすることが非常に重要でございますので、健康寿命のデータを載せさせていただいております。

見ていただきますと、東成区の平均寿命と健康寿命は、ともに大阪市の平均よりも長くはなっておりますが、大阪市自体も低いこともございますし、何より健康寿命が延びることにこしたことはないということで、健康寿命を延伸していくことは非常に重要だと考えております。

データがちょっと小さく、見にくくて申しわけございません、4種類のデータがあるんですけど、左下に男女別の死因割合が出ております。区民の方の死因要因として、男性、女性とも、1位が悪性新生物、がんですね、心疾患、肺炎という順という順番になっておりますが、どの病気もさまざまな要因があると思えますが、何より生活習慣にかかわる病気が多いので、生活習慣を健やかに過ごすことが非常に重要だと考えております。

あと、疾病にかかったときに、早期発見、早期治療に向けましては、やはり検診の重要性がございます。データとしましては、がん検診の受診率をおつけしております。大阪市自体も全国と比べると受診率自体が低いのですが、東成区の場合も、がん検診は特に受診

率が低いという状況になってございます。

それに基づきまして、次の箱が「要因分析」になっておりまして、健康寿命の延伸のためには、一次予防である生活習慣病の予防、二次予防の疾病の早期発見、早期治療が大変重要であると考えております。区民の健康指標はおおむね大阪市平均と言えますが、がん検診等の受診率は低くなっておりまして、こういったことが健康寿命の延伸の妨げになっているのではないかと捉えております。

それから、感染症です。この間もデング熱で全国的にも非常に脅威を振るっていましたが、感染症予防について、さまざまな感染症がございまして、自主的に取り組めるということもございまして、特に予防の基本とも言えます正しい手洗いの方法の実践等を普及・啓発していくことが、感染症流行の予防につながるのではないかと考えております。

その下の「課題」のところでは、こういった課題を踏まえて、解消するために必要なこととしまして、正しい知識等の普及・啓発等によりまして、健康づくりの機運を高めて、がん検診等の受診者増につなげ、生活習慣病の予防並びに改善、疾病の早期発見・早期治療をめざす必要があるということ。それから、感染症予防には、抵抗力が弱く、集団発生となりやすい年齢層を中心に、予防に関する啓発や災害時の蔓延を見据えた取り組みを推進する必要があると捉えております。

順番に言いますと、26年度の東成区の運営方針です。今年度の主な取り組みの課題と改善策ということで整理しております。今年度、主な取り組みの1点目、事業名としては「住民とともに考える健康づくり」ということで、健康づくりの講演会を開催いたしております。7月ですかね、健康づくり講演会に275名参加していただきました。それから、身近な地域での健康講座を5回105名に参加していただいております。

あと、課題としまして、これは今までの内容と重複するのですが、健康寿命の延伸と壮年期の死亡の減少のためには壮年期層の参加の増加が必要である。例えば、できるだけ、壮年期、若い方々にも関心を持って参加していただくことが非常に重要なことと考えております。改善策としましては、今、地域生活支援システムの健康づくり推進部会で、関係機関、地域の団体様と協力しながら、知恵を出しながら進めております。健康づくり推進部会の構成員の皆様とともに、これまでもそうですが、これからも協働した活動を進めていったり、あるいは、やはり、区民の皆様にも身近な課題と捉えていただくためにも地域の連携が重要でございますので、例えば地域活動協議会との連携であるとか、そういったより一層身近なところで参加者を増やしていけるような取り組みを進めていきたいと考えて

おります。

2点目としましては、感染症予防ということで、草の根活動。こちらも、より身近なところで実際に自主的に実践を継続していただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えておりまして、普及・啓発活動を、現在、5回151名の方に参加していただいております。また、参加型ですね、できるだけわかりやすく、皆さんにも参加していただけるような、例えば、前に歌を聞いていただきましたけれども、手洗いの歌をかけながら実際に実践していただくといった形の教室も進めておりまして、7回197名の方が参加しております。

課題としましてはといたしますか、引き続き、基本的な対策として、正しい手洗い方法が自主的に継続して取り組まれるように実施してまいりたいと考えております。

これらを踏まえまして、右側になりますけれども、平成27年度、来年度に向けましての方向性として、今、こちらのたたき案ということでお示しさせていただいておりますが、まず、おおむね10年～20年を念頭に設定した【めざす将来像】としましては、区民様お一人お一人が自主的に健康づくりや感染症予防に取り組むことによって、何よりも健康寿命が延伸している状態をめざしてまいりたいと考えております。

四角の中ですが、おおむね3年から5年を念頭にということで、こういった状態がめざす状態かといいますと、区民の健康づくりの機運が高まって、食生活の改善や運動習慣等の健やかな生活習慣を取り入れ、がん検診等の受診機会を利用するなどにより、生活習慣病の予防・改善、早期発見・早期治療につながっている、そういう状態をめざしたいと考えております。

そのための取り組みの考え方として、下に黒ポツで3点ございます。関係団体や地域住民とともに考えて、区民や地域が主体となった、要望に合った、ニーズにあった健康づくりの取り組みを協働で開催することによって、参加者増を図り、健康づくりへの意識の向上や態度変容へとつなげるということです。こういう健康づくりというのは、自主的に継続してやっていくことが重要であるということもございますし、やはり、地域地域によっても実情が違ったり、いろいろなアイデアがあったりということもございますので、より皆様が身近に感じていただけるような健康づくり政策を進めることによって、健康づくりへの意識向上、そして実際に態度が変容していくことにつなげていきたいと考えております。

ですので、3ポツ目も同じこととさせていただきます。そういう意味では、自主的に継続してと

ということが可能になるような形を進められるような事業展開という意味で、「区民や地域が主体となれる気運を醸成する。」ということで、ここには記載させていただいております。

あと、2点目のところで少し補足させていただきたいと思います。2ポツ目が、「住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、医師会等の関係機関と連携を強化し取り組んでいく。」と表記させていただいております。これについては、先ほど区長からも少し申し上げましたように、在宅医療という、新しいというわけではないですけれども、今、特に注目されている概念も含めて、皆さんが健康で健やかに、そして、住みなれた地域でこの先も最期まで健やかで安心して暮らせるような地域づくりを進めていく必要があると考えております。

その在宅医療について、ご存じの方も多いと思いますが、若干、概略だけ簡単に説明させていただきます。

今、医療に関しては、高齢化の進展とともに、例えば医療現場の病床なども満杯になるとか、今でも急性期、あるいは救急患者さんの病床がなかなかないという状況の中で、特に2025年問題と言われておまして、団塊の世代が2025年には後期高齢者を迎えるということで、今後ますます、医療処置を必要とする高齢者が増加していく、また、特に認知症高齢者なども増加していくと、さまざまなことが懸念されている状況でございます。そして、今でも半数以上の方ができる限り在宅での生活を希望されておられたり、あと、今や医療機関で亡くなられる方のほうが多いんですけれども、自宅で家族に看取られながらということも、やはり希望の1つだと考えられます。また、どちらにしても、ご高齢になりますと、少し離れた病院に通院することもなかなか難しい状況もございます。

こういったことも考えますと、今の医療の仕組みが、在宅医療といいますか、身近な自宅での療養を進めていく方向に近いうちに変換される、今でももちろん変換されているのですが、スピードを持って変換されるということが今の流れでございます。

そうしますと、病院での生活と違って、自宅での生活となりますと、もちろん医療も大事なんですけど、医療だけでなく、介護、あるいは生活全般の支援、総合的な支援が必要になってきますので、そういったことを、皆さん一人一人が安心して暮らせるような社会構造といいますか、社会システムに変換していくことが必要です。これは、もちろん、医師会、医療界のお力も要りますし、行政だけでもできませんし、福祉分野も含めてさまざまな方々の横の連携、他職種の連携が一層必要とされる状況でございます。そういったことも視野に入れまして、2ポツ目の、皆さんが住みなれた地域で健やかに安心して暮らせ

るようというところで、医師会等の関係機関と連携を強化していく必要があるということ  
で課題点として挙げさせていただいております。今後そういう流れといいながら、国のほ  
うの取り組みもまだ具体的には提示されていない中ではございますけれども、時代の流れ  
に取り残されないように、皆さんがほんとうに安心して暮らしていただけるように、行政とし  
てもでき得る限りのことをやっていきたいという趣旨で掲載させていただいております。  
こういったところについても、またご意見いただければと思います。

ちょっと戻らせていただきまして、2つ目の四角に【めざす状態】とございます。2本  
目としても、やはり感染症について引き続き取り組みを進めて強化していければというこ  
とで、めざす状況として、区民一人一人が感染症予防に対する意識を持ち、正しい予防・  
対応がとれるという状態をめざしていきたいと考えております。その対策としましては、  
基本である手洗いについて、地域に出向き、関係施設や関係団体等と協働して、集団発生  
を生じやすい乳幼児・高齢者並びにその関係者を対象に、正しい知識の普及活動を行って  
まいりたいと考えております。

説明は以上でございますので、ご意見、よろしくをお願いします。

【川上議長】 今の、課題、健康づくりというところで、27年度の方向性を区役所から  
説明がありましたけれども、何か委員のほうでご意見などはございますでしょうか。

わかりやすい文章になっていることはなっているんですね。

【西山課長】 ありがとうございます。

【川上議長】 今までの大体が反映されるというか、皆さんがこれまで第1回とかで話  
し合われたことが入っていると思うんですけど、皆さん、どうでしょう。何かご意見……。

【上田副議長】 ああ、初めから私ですか。

【川上議長】 いえいえ、右回りでいこうかなと思ひまして。

【上田副議長】 今、川上先生が言い合ったように、こういう簡略にさせていただければ  
一番よくわかるんです。

ただ、今、講習会とかいろいろ書かれているんですけども、うちの大成連合の敬老会を  
例に挙げますと、70歳以上の方が1,000人おられるんです。ところが、実際に敬老会  
に参加、出席していただける高齢者の方の人数は250人なんです。そうすると、残りの  
750人の方は、邪魔くさいのか、体が悪いのか、来られないんです。いろいろ講習会を  
する、あれをする、健康にいいことを宣伝しても、行きたくても行けない人、自宅でじっ  
としていてはる方が大勢いてはるわけです。そういう方に何とか、自分のこれから長生き

しはる方法について、ええ話がありますよとか、出席してもらいやすい宣伝の方法と、具体的にどういう形で1人ずつ引っ張ってきて会場まで足を運んでもらうかとか、ただ回覧板を回しただけではなかなか来れない人が大勢いてはりますので、そういうこともちょっと気になるんです。

それと、自宅で最期を看取る、自宅で亡くなりたいというのは、全ての方の願いやと思うんです。ただ、痛いとか大変な苦しい病気のときは、これは病院で診てもらわないといけません。僕の例をとって悪いんですけども、年寄りを看取った例ですが、こんな死亡届でええのかなと思うんですけども、死因が老衰と書いてあったんです。95以上ですのでそれでええんでしょうけども、そうすると、先生が一番専門家やからようご存じですけども、そこまでの年齢になりますと、ちょっと寝込んだら、もう、すぐ亡くなってしまいます。それだったら自宅で看取れるんですけども、病院に入院しないとどうもできないという病気がありますし。だから、自宅で亡くなられることはごっつい幸せなことやなと思ってね。病院で死ぬのは不幸とは言いませんけども、自宅で亡くなられるような病気で亡くなる方法が一番ええんやなど、このごろつくづく思いますね。誰でも人間、長生きしたいんですさかいに、健康で長生きする方法を教えますと言ったら、どなたもそれは興味を持って行きはるのは絶対間違いありませんので。

余計な話はしてませんが、ばらついた話でごめんなさい、そんなことを、今、ちょっと気がついたので。

【川上議長】 老衰は死因の中へ入っています。

【上田副議長】 えっ、老衰って、ええんですか。

【川上議長】 いいんです、いいんです。

【上田副議長】 老衰って書いてあった。発症時期、不詳。いつのころからか……。

【川上議長】 いや、ほかに何も見当たらないから老衰という死因は一応通る……。

【上田副議長】 死因が老衰で、これ、死因になるのかなと思ったんですが、あるんですか。

【川上議長】 あります。

【上田副議長】 わかりました。

【川上議長】 何かつけるんですけどね。老衰は僕は書いたことはないんですけど、一応、調べたら……。

【上田副議長】 いや、心不全とかはよう聞くんですけどね。

【川上議長】 いや、心不全は、最期、心臓がとまるので、何でも心不全ですけど。

【上田副議長】 いや、がんとかそういう病名がなかったのですね。がんで痛い痛いというたら、これは入院させなあきませんけども。

ついでに言うときますけど、僕も、もう病気になったときの遺言を書いてあるんですよ。それには、痛いとか苦しんでるときは治療してもらいたい、しかし、植物人間になるような延命治療は要らないと書いてあるんです。その日にちを書いて、署名、捺印しておいて、その明くる日から病院にかかっていますねん。だから、いつから病院にかかったかなというのは、その遺言書を見たらすぐわかるのですね。その下に葬儀場の会員証も一緒に置いてあるんです、すぐわかるように。

えらい余談になりました。すいません。

【川上議長】 ありがとうございます。

それでは、五嶋委員、どうでしょう。

【五嶋委員】 すいません、私、声が出なくて。

【上田副議長】 医者にかからなあきまへんで。

【五嶋委員】 かかっているんですけどね……。

ここに食生活の改善や運動などと書いてありますけど、今、私たちは、長野方式——今、長野県が健康寿命の1番ですよ——をモデルにした活動を昨年からやっています。今年もそれをやることになっています。各家庭に私たちが減塩の器具を持って行って、そして、みそ汁とかそういうものはからせてもらってという活動を昨年から始めていますので、できるだけ地域みんなに回れるようなことをこれからやっていこうと思っています。

【川上議長】 それを続けていこうということですね、今年度というか、27年度とか、それ以降も。

【五嶋委員】 もう去年からやっているのですね、それは今年もずっとやっていくつもりでおります。それを続けていくことによって、少しでも生活習慣病が少なくなって健康寿命につながっていくように、1年、2年でなくて、長い年月をかけてになると思いますけれど、続けることが第一かなということで、私たちの会はそれをやることで全国的にしていくと、今、活動に入っています。

【川上議長】 ありがとうございます。

それでは、桂委員、どうでしょう。ご意見がありましたら。

【桂委員】 先ほどご説明がありました、団塊の世代も多くなってきて、在宅がものす

ごくこれからの重要なあれになってくるとおっしゃっていました。次の福祉のほうでも書いていますけれども、この間、有償ボランティアのお話も聞かせていただきまして、ちょっと持ち帰ってみんなとお話をしたときにも、有償ボランティアにはすごく期待もしたいと思いますし、推進していつていただきたいと思いますが、若干、無理なところもあるので、もっともっと詰めて、私たちも協力もさせていただけるような状況で、中身をもっと充実して、そして進めていつてもらえたらいいなということは、帰ってみんなと話をした結果です。

感染症のことなどは、もう皆さん、かなりの地域の、保健師さんとかみんなに来ていただいて、幼稚園とか学校にも、皆、手を尽くしていただいて、それなりに……。歌も何かすごく充実してやっていつてくれてはるので、すごくこれからももっともっと進めていつていただきたいなと思っております。

【川上議長】       ありがとうございます。

梅本委員。

【梅本委員】       この特定検診の資料のところを受診率が書いてあって、ものすごく低いんですよね。何で低いのかなという部分は調査されているのかなと思うのと、きのうテレビを見ていたら、男性と女性の健康年齢の全国の何かが出ていまして、これはえらい高いなと思って。あのとき、テレビを見たとき、ものすごい低かったんですよ。男性の場合、健康年齢が71歳。

【五嶋委員】       71.19。

【梅本委員】       これやったらすごく違うので、はかるところが違うのかなと思うんですが、そういうのと。

もう1つは医療機関で、在宅で医療とかいうけども、大阪市自身、市民病院がどんどん減って、昔、感染症で桃山市民病院とか、それもなくなって。なくすから、もう皆さん、在宅にしてくださいというふうな、何というか、行政として進めていかなあかん方向じゃなく、個人が自立自助しなさいというふうな風潮があるのではないかなと。

それは、私らも家族に看取られてという思いはあるかわからへんけども、家族のことを考えれば、病院に入っておきたいといっても、手術して2週間でもう出ていつてくださいと。療養型がすごく少なくなって。手術してすぐ、病院を探しなさいと言われた友達もいますし。高齢の80歳ぐらいの人が、大腸の手術をして2週間ぐらいで、もう次の病院を探しといってくださいという。

そやから、ほんとうに安心して暮らせるというのか、それを在宅を推し進め……。言うたらこれは、家族、周りの人の負担というのは経済的にも人的にもすごく大きいので、これを進めるのは、私、ちょっと疑問というのか。一方で病院が減っている中で、大阪市には今まで7つぐらいあったんですかね、市民病院がどんどん減って、療養型がなくなる中で、医療費を抑えると言われていて、受診率が低いからやというの……。そやから、なぜ受診率が低いのかという調査とかはされているのかなって。

そういうのを、今のところ、お話を聞いて思いました。以上です。

【川上議長】 それに対して。

【西山課長】 受診率がなぜ低いのかというのは、確かに正確な調査というのは今までなかったと思います。考えられること、想定できること、こういうことかなということはあると思っていますけれども、例えば、企業、働いているところでのそういう仕組みがあったりなかったり、あるいは、日にちがなかなか合わなくて受診できなかったりとか、そういうこともあるんだろうということもあります。できる限り時間帯の設定を工夫したりとか、今後もやっていくこともありますし、そういう意味で、そういう機会があったときの周知が行き届いていないのではないかとすることはあると思いますけれども、もう少し分析をする必要があると、今のご意見をお聞きして……。

【梅本委員】 ごめんなさい、今のあれで、会社に勤めていたら健康診断を1年に1回受けなあかんということで、その人も含めているの、この率的には。

【西山課長】 いえいえ、そうではない……。

【梅本委員】 ないですよ。

【西山課長】 はい。

【梅本委員】 国民健康保険とか……。

【西山課長】 そうです。検診一般的なお話をさせていただいて……。

【梅本委員】 そやから、会社勤め、私らも現職で働いているときは1年に1回。大体90%ぐらい、その会社へ行ってたら受けていたので。そやから、そういう、これは国民……。

【西山課長】 国民健康保険の対象のですね。

【梅本委員】 のあれですよ。

【西山課長】 はい。加入されている方が対象の分です。

【梅本委員】 そやから、ある意味、区役所が手にとれる範囲内の人やと思うんです、

なぜ受けないんですかという。そやから、その辺、調査というのは、やっぱり行政やからこそでできることやから、してほしいなど。そこで対策はとれるのと違うかなと思うんです。

すいません、長くなりました。

【西山課長】 ありがとうございます。

【川上議長】 それと、もう1点、健康寿命の。

【木口副区長】 健康寿命の件なんですけども、若干、私どものデータと新聞記事等が出ているデータに違いがございます。

【梅本委員】 きのう、たまたまテレビでやってたのでね。

【木口副区長】 これにつきましては、健康寿命の定義に若干違いがあるのかもわかりませんので……。

【梅本委員】 そうですね。

【木口副区長】 その辺につきまして調べさせていただきまして、後で……。

【梅本委員】 いや、別に調べなくてもいいですけど。

いや、ちょっと違うなど、大分、ショック受けたんですよ、テレビで。もう71であかんと言うから。

【川上議長】 数えたらあと何年残ってんねんと、みんな考えますもんね、それは。

【梅本委員】 ねえ。

【川上議長】 ありがとうございます。

そうしましたら、宮田委員、お願いします。

【宮田委員】 難しいことはよう言いませんけど、健康づくりって、常に何でもそうなんですけど、講演会がついてくるんですよ。僕自身は、何ぼ偉い先生の話聞いたところで健康づくりはでけへんと思うんです。だから、もっとみんなが楽しめるというか、そこから入って行って、初めてその中で、健康づくりってこういうものですよという話といいですか、そういうふうな形のものをつくっていただきたいなと思います。

それから、最初におっしゃったように、大成でも、例えば敬老会で70歳以上が1,000人、そのうち250人参加というあれがありましたね。どこの地域でもそれが実情だと思うんです。出てこない人を引っ張り出すとありますが、ものすごく難しいことだと思うんです。それをやろうと思ったら、あの手この手の企画とありますが、例えば、健康づくりとありますが、いきいきのつどいなどでも、今見ていましたら、男性が好むようなプログラムが全くないんですよ、どっちかといえば女性本位で物事を考えているような。

それをやり出したら、ものすごい、無数になるかも知れませんが、これからそういうことを考えながら健康づくりを考えていかないとだめなのかなと思っています。

【川上議長】 それでは、橋本委員のほうから。

【橋本委員】 私、何もわからなくて、ご質問なんですけど、在宅医療というのはどの範囲の在宅……。寝たきりの人が、お医者さんが来ていただいて……。

【川上議長】 病院へ通院できない状態。

【橋本委員】 通院できない方にお医者さんに訪問していただいて医療を受けるということなんです。

【川上議長】 はい。

【橋本委員】 うちの主人なんですけど、半身不随で、今、家にはいるんですけど、週3回、デイケアというのに行っています。週3回でもそれですごく助かってるんですけどね。

あとの家にいる日に、2日、リハビリに。何というんですかね。

【川上議長】 訪問リハビリ。

【橋本委員】 訪問リハビリを受けているんです。あまり進歩は見られませんが、家にはいるほうが主人は幸せそうですね、やっぱり。

ショートステイといって何日間か、3日か4日泊まってもらうときには、もう、何でやねんと文句を言うんですけど、どうしても朝から夕方まで留守になるときは前日から泊めないといけないということで、そういうのを利用させていただいているんです。それは在宅医療には入らないんですね、寝たきりじゃないので。

【川上議長】 寝たきりじゃないですし。

先生のところへは、医療機関へはどうされているんですか。別に先生が来てもらう？ 車椅子で連れていかれて？

【橋本委員】 はい、医療機関には3カ月に1回、車で。天神橋7丁目の加納総合病院というところで入院していましたので、そこまで3カ月に1回、診察に連れていっています。

【川上議長】 それが行けなくなるとかというような事態になってきたり、しんどくなれば、近くの先生に来てもらうか、近くの先生と病院のほうと一緒に診るような形もできますし。でないと、なかなかそこへ急に行くこともできませんからね、調子が悪いときは。

【橋本委員】 そうですね、はい。

【川上議長】 お近くで先生を見つけてられても。

【橋本委員】 はい、来ていただいてという。

【川上議長】 近くの主治医みたいな、かかりつけ医みたいなをつくられてもいいと思います。

【橋本委員】 ああ、そうですね。往診していただくという形になるんですね。

【川上議長】 はい、それは。

【橋本委員】 今のところはそういう状態ですけど、寝たきりではないので、まだ楽ですけど。

つまらない質問で、自分のところのことですいません。

【川上議長】 いえいえ。

それでは、野坂委員、お願いします。

【野坂委員】 この「健康づくりの気運が高まり」というのは、健康な人に言ってもなかなか危機感もおおられないんじゃないかなと思って、いつまでも自分は健康だなというのが、多分、皆さん思っていることなんじゃないかなと思って。いつも生活習慣病の予防というのが掲げられるんですけども、ちょっと切り口を変えて、認知症予防の取り組みというのを考えられないかなと思っています。

みんな、認知症にはなりたくないという思いがすごく強いですし、関心も高いと思います。生活習慣病、特に糖尿病の患者さんには認知症につながるリスクはすごく高いと言われていきますので、このあたりから切り口を持っていけば、認知症予防ができるのであればということで。私のところの地域で、一応、講演会を開いて、今、予防の教室を開いているんですけども、講演会ではすごく参加者が多くて、関心がすごく高い。人がやっぱりいっぱい集まるということは、認知症予防だけでなく、がん検診の受診をしてくださいという呼びかけも行えますし、いろんなアナウンスがそこでもできると思うので、そういう切り口で区として考えてもらえないかなと思っています。

今、城東区などは、多分、ファイブ・コグという認知症予防の指標を検査するテストがありますよね。

【川上議長】 ああ、カードで、こう、はい。

【野坂委員】 それはちゃんと数字になって自分で見れるので、それをはかっていたくことで。

いろいろ、今、ちょっと認知症のプログラムというのをつくって、5月からずっと毎週火曜日に取り組んでいます。今、一般的にこうやっていますので、数字になって目に見え

てはわからないんですけども、もし目に見えて数字がよくなることがわかれば、皆さんすごく関心をお持ちになるだろうし、人が集まるということは、いろんなアナウンス、いろんなことができると思うので、こういう切り口はどうかと思います。

【川上議長】 確かにそうですね。ただ、認知症の何か難しい講演会をいろんなところでされているんですけど、あまり大き過ぎても難し過ぎる……。

【野坂委員】 認知症の理解というのはだめだと思います。認知症の理解を含め、予防ができるかもしれませんよということになれば、人が集まると思います。

【川上議長】 予防は特にそうでしょうね。自分は今なっていると思いませんもんね、ほとんどの人は。

【野坂委員】 健康は、多分、だんだん自分たちは弱ってくるだろうというのは予想できるんですけども、認知症というのは、ひょっとしたらならなくてもすむかもわからない、何か努力すればならずにすむかもしれないかなというところから、きっと関心が高いんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

【木口副区長】 実は次の資料で一緒のことを若干書かせていただいているんですが、認知症になられてからの対策のような内容になっておりますので、予防できるとしたらそれが一番の対策にはなりますので、一度勉強させていただきます。

【野坂委員】 【めざす将来像】は、おおむね10年から20年と書いていますので、2025年問題にはぴったりだと思います。

【木口副区長】 十分に勉強させていただきます。

【野坂委員】 よろしくお願ひします。

【川上議長】 城東区のは確かにわかりやすいですね、カードみたいになってあって。一遍だけちらっと見たことがある。

【野坂委員】 ああ、そうですか。ファイブ・コグって、100人ぐらいは一緒に検査できるんですよ。だから、言ったら、区民センターで検査をして、そこで認知症のプログラムを行って、運動のプログラムとか知的のプログラムを一緒に行って、また検査をする。どれだけ自分がよくなっているかというのがわかれば……。

【川上議長】 定期的にはですか。

【野坂委員】 はい。

【川上議長】 いや、定期的にはですか、それ。同じ人を。

【野坂委員】 はい、定期的に行ったらいいと思うんですけども。

【森本区長】 その出しているカードというのほどこが監修されているのでしょうか。

【野坂委員】 長寿研、愛知県……。

【川上議長】 愛知県にありますね、長寿医療研究センターというところ。

【野坂委員】 はい。そこが、今、すごく研究されていると思うんですけども、各いろんな地域でも認知症予防のことは随分研究されているようなので、東成区でもぜひとも取り組んでいただきたいなど。

今、東中本でやっているプログラムなんですけど、すごくぜいたくなスタッフでさせてもらっているんです。包括とか社協で、ブランチ、サンローズの介護専門職の方がみんなスタッフを組んでもらって、今、少人数ですごくぜいたくなことをやっているんですけども、ほんとうは引き続きずっとやりたいんですが、それは引き続きちょっと難しいので、できたら区で何とかスタッフを集めていただいて、ずっと長いスパンでやっていただけないかなと切に思います。

【川上議長】 そういう意見が出ました。

あと、僕は医療側なんですけど、2点ほどあります。連携ということで、医師会のほうが地域医療連携室というのをつくりました。その連携室のほうで、他職種と連携しようということで、今回、インターネットを使いながら連携しようかという話になったんですけど、前にも言われたんですが、今回、包括も入ってもらったんです。そうすると、やっぱり包括は、個人情報の関係でネット環境に入るのは無理なんですよね。北包括のほうから言われまして、市のほうに聞いてみたら、ちょっと参加はできないということなんです。

だけど、今は参加できないかもしれんけど、どんどん機運が変わってくるから、そんなのは知っていて普通という時代が、それが3年後か5年後か10年後かわからないですけども、厚生労働省はモデルケースをつくって進めていますので、包括もできるだけ入ってほしいなと僕は思うけど、市のほうから待ったがかかっているのがちょっと残念かなと思います。

あともう1点は、健康体操の話が出たんですけど、僕の友達、整形外科の先生、開業医なんですけど、寝たきりにならない体操というか、そういう体操を一生懸命やっています。そういう先生らも使ったの講演会とか、実際、よく健康展でもやっていますけど、ああいいう体操というか、寝たきり予防体操みたいなのも、先生でやっている人がいてはります。そういうことです。

よろしいですか。そうしましたら、2番目の課題の地域福祉の充実の点についてご説明

をお願いします。

【中川課長】 そうしましたら、2枚目のほうの、課題「地域福祉の充実」と書いた資料のほうに行かせていただきます。順番に左上の「現状」のほうから説明させていただきます。

前回の部会でも説明させていただいたんですが、おまもりネットの関係です。これについては、24年度から区全体で取り組みを進めております。各地域で積極的に取り組みを進めていただきまして、平成26年3月末におきましては2,748件の登録があるという状況になっております。また、一方、65歳以上の高齢者は、25年10月1日現在の推計ですけども、1万9,679人ということで、約2万人いらっしゃるという状況にあります。東成区内では、人口の25%ぐらい、4分の1ぐらいの方が高齢者となっております。横のグラフを見ていただきますと、その割合が今後さらにだんだん増えていくというふうには予測されております。そういう現状がございます。

それと、あと、区民モニターアンケートを、昨年度、実施しました。その結果についてもちょっと書かせていただいております。まず、地域での福祉に関する活動をしたことがない区民の割合が65.9%もいらっしゃいました。さらに、地域福祉に関する活動に参加しやすくなるために必要なことについての回答ということでお聞きして、上位3項目についてここに書かせていただいております。まず、活動に関するさまざまな情報提供の充実が必要じゃないかという意見がありました。次に、活動につながる相談を気軽にできる窓口が必要だという意見がございました。3番目に、支援したい人と支援してほしい人を結びつける仕組みが必要であると、上位3項目はこういう項目が挙がっておりました。

次に、現在の地域や東成区における地域福祉の取り組みについての満足度につきまして、満足している方、あるいは、ある程度満足している区民の割合が31.7%となっております。こういう現状がございます。

こういう現状とかデータから導かれる分析結果としまして、下の「要因分析」でございますけども、「めざすべき将来像の実現のため」と書いております。めざすべき将来像は、また後で説明させていただきますけども、私どもといたしましては、なるべく区民の方が地域で支え合いを充実させていただいて、多くの区民の方が地域における支えが充実していると感じていただけるようにしていきたいと考えております。そういうことの位置づけのためには、おまもりネット事業をはじめといたしました地域福祉等の取り組みを、支援が必要な人と支援ができる人の双方に周知して、地域での支え合いの活動につなげていく

必要があると考えております。

先ほども申しましたけども、おまもりネット事業につきましては、25年度末の登録者が2,748件となっております。次第に増えてきておりますけども、従来の周知方法では十分と言えないのかなと考えております。また、最近の傾向ですけど、マンション世帯の増加とか生活スタイルの多様化等に伴いまして、地域コミュニティーの希薄化が進んでいると言われております。そういう中で、従来の取り組みではその内容が双方に十分浸透していないことも考えられます。

それを踏まえて、この要因を解消するために必要なことということで、「課題」に書いておりますが、おまもりネット事業をはじめとした地域福祉活動を効果的に推進していくためには、情報発信を充実させて、より広く対象者に周知を行うことで、地域とのつながりの拡大を図る必要があると考えております。また、多様な要望、ニーズに対応していくための取り組みを進めることで、地域活動の担い手の拡大を図るとともに、活動を効果的かつ円滑に推進していくため、引き続き関係者による議論の充実を図る必要があると考えております。

こういう課題等を踏まえまして、下の26年度の東成区運営方針について説明させていただきます。これも前回の部会で説明さしあげたのと重なる部分もございますけども、「主な取り組みの課題と改善策」ということで、26年度の間振り返りでございます。

まず、1つ目、主な取り組みの中で、「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業でございます。これにつきましては、4月に東成区社会福祉協議会と市民活動団体のひがしなりWELL-LINEの共同体と業務委託契約を締結いたしまして、地域福祉活動サポーターを各小学校下に配置して、おまもりネット事業等の地域福祉活動を支援しているところでございます。

また、有償ボランティア活動の仕組みの構築に向けまして、8月に地域福祉フォーラムの講演会を開催いたしました。地域での日ごろの見守り・声かけ対策を構築していくために、4,581件の要援護者情報を民生委員等に提供いたしましたところでございます。

課題といたしましては、おまもりネットにつきましては、より幅広い対象者に周知していく必要があるかなと考えております。改善策といたしましては、従来から広報紙等による周知をやっておりますが、その広報誌等による周知を継続的に行うとともに、新たな手法についても検討していきたいなと考えております。

2番目の主な取り組みですが、これは地域保健・地域福祉推進支援事業でございます。

これにつきましては、前回の部会でも説明いたしましたけども、地域生活支援システムの中で専門分野別の実務者会議を設置いたしまして、それにつきまして継続的に開催しております。現在、大体4つの会議体、それぞれ2回か3回、開催しているところでございます。

課題といたしましては、議論すべき課題の中に、参加している実務者では対応し切れない内容のものもあります。これに対する改善策といたしまして、参加している実務者以外の関係機関とも連携を図って、より円滑に有効な議論が行えるように調整していきたいと考えております。

以上が26年度の運営方針でございますが、さらに、それを踏まえまして、27年度運営方針策定の方向性でございます。それにつきましては、右側の上のほうに書いております。我々、区役所が考える方向性でございますが、まず、【めざすべき将来像】として、おおむね10年から20年を念頭に設定するものでございますが、我々といたしましては、先ほども申し上げましたけども、地域における支え合いが充実していると感じる区民の割合を70%以上へと考えております。

次に、おおむね3年から5年を念頭に【めざすべき状態】を設定いたしますが、これにつきましては、多様な主体の連携による地域福祉の取り組みが、支援の必要な方へ実施され、安心して住みなれたまちで暮らすことができるというふうなことを、めざす状態として設定したいと考えております。

あと、それぞれ4項目、取り組み内容の方向性を設定しております。

まず1点目ですが、おまもりネット事業をはじめとした地域福祉の取り組みの充実を図りながら、有償ボランティア等の新しい手法を取り入れ、要支援者の要望、ニーズに対応できる取り組みを推進していきたいと考えております。

2点目に、先ほど副区長も言及いたしましたが、認知症による徘徊高齢者の早期発見のために、地域等の協力を得た仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。

3点目に、福祉の実務者による議論の場において、地域福祉課題の解決に向けた検討を行い、地域福祉の取り組みの充実につなげていきたいと考えております。

4点目に、新たな取り組みによって、地域福祉活動の情報が届いていない高齢者への周知を図っていききたい、この4点の方向性で考えていききたいと区役所としては考えております。

説明は以上でございます。

【川上議長】 ありがとうございます。

説明は聞きましたけど、また同じ順番でも何なので、ご意見、誰かありましたら。ご意見、質問など、ありませんでしょうか。有償ボランティアの件がちょっと出ていますけど、何か質問……。

【桂委員】 さっきも有償ボランティアの話をさせていただいたんですけど、東成は高齢者のほうがものすごく多いじゃありませんか。助け合いというのはものすごく、年寄りには助けたいと思うんですけど、助けたいと思うほうが助けられなかったらあかんという時代、場所やと東成は思います。もっと詰めて、もっと有効にやっていってほしいとは思いますが、この間も、すごく難しいなとみんなと話をしていたんです。

私も介護のほうに少しだけ籍を置いてやったことがあるんですけども、なかなか難しい。この間のお話じゃないけど、一応、会費も払って籍を置いたとしても、ほんとうにどれだけの人が支援のほうに回れるんだろうかというのはすごく疑問に思いました。何でも、若い方が少ないので、どうしても高齢者介護になりますやんか。そのときに、ほんとうにそういうことが実現できるのであろうかなと。実現してほしいんですけども。もっと若い人を巻き込むような考え方がでけへんかなと思いますけれども、今、若い人は自分の生活でいっぱいじゃありませんか。それに支援、支援とって話をしても、ほんまに夢物語のような、350円で始める、250円が支援のほうに回って100円はと、この間も説明がありましたし、それがほんまに、今のところそういうふうな考え方でとおっしゃってましたけど、もうちょっと何とか考えてせえへんかったことには、それは夢のまた夢で、頓挫するのと違うかなというのが私の意見でしたけどね、みんなと話しても。

だから、今言わはったように、在宅でやってはるところにすごくみんなが支援してほしいということになると、何かそれではちょっとねと。だから、ほかの予算をもうちょっとそっちのほうにたくさんいけるような考えをして、持っていってもらったらなと思うんですけどね。私の勝手な考えですけど。何かすごく、ちょっと難しいのと違うかなと思いましたがね。

【川上議長】 難しいという……。

【中川課長】 確かに、理念は非常にいい制度だなと思ってまして……。

【桂委員】 そうなんですね。

【中川課長】 何とかこれを東成で進めたいなということで取り組んでいるんですけど、既にいろいろ課題もあるかなと。

【桂委員】 課題のほうが大きいと思いますね。そやから、絵に描いた餅になれへんように。私らも、現実、年いって行くわけですし、相手側、伴侶もそうなるわけやから、支援してほしい立場になってきますけども、自分が支援しているときには、やっぱりこれはちょっとしんどいようなやり方やなどというのは、実際問題として、介護保険をみんな知っているじゃありませんか。

【中川課長】 はい。

【桂委員】 介護に来てもらっている人も知っているわけで、仕方も仕事によってまちまちやから。そやから、もうちょっと何とか考えな。だから、そこら辺のところは大概難しいやろうと思いますけど。

【中川課長】 はい。

【桂委員】 切実な問題やなどというのはね。誰も助けたいけど、しんどいやろなどというのはすごく思いましたけどね。

【上田副議長】 この有償ボランティアとはちょっと関係ないんですけども、今、大成で、3日ぐらい前から1つ出来事が起こっております。これは、おじいさんがある病院に入院してて、おじいさんも自分の悪いことは言わないんですけども、病院から追い出された。これは、生活保護がかかっているとかそういう方ではなくて、一般の方なんですけど、家に帰ってくるのに、言えば警察の力をかりて家を帰ってきてんけれども、そこで生活できない、どないしようということである民生委員から連絡があって、そしたら、もう地域で面倒を見れないんやから、親族の方、家族の方を探して連絡をとって、そこへ引き取ってもらおうという話になったんです。

よく話を聞いてみると、そのおじいさん、親戚とけんかして絶縁状態やと。今、3日目、何とかその今住んではる家に住んではおるんですけども、自分の力では歩けないし、介護保険のほうで何とか……。要介護3とか言うてはったから、多少のことはやってもらえるのと違うかなと思って考えておるんですけども、地域で面倒を見られなかったら肉親の方に何とか引き取ってもらおうと思って、いろいろ手をかえ品をかえやるんですけども、これからどういう方向にその事件は進むか展開はわかりません。できるだけ病院に入れてもらったらええんですけど、やっぱり、自分で生活できない方は施設へ入ってもらったらええんですが、そこまではまだ考えてはらへんようで、できるだけ施設に入りたくないというような意向やしということ。

おじいさんのことで、言うことがこの2日の間に少し変わってくるんです、認知症も入

っているのかなと思うんですけども。複合的にいろんなことが起こってきますので、心配ですよ、これ。何とか日曜までに片づけたいんですけど、あと2日しかあらへんからね。

【川上議長】 いや、介護保険も使ってはったらケアマネとかも……。

【上田副議長】 ええ、そうです。その方向で、今、いこうと……。

【川上議長】 みんなと相談されて？

【上田副議長】 ええ、それしかしようがないからね。

【川上議長】 そうですね、とりあえずは。

【上田副議長】 最終的に親戚に引き取ってもらうと。

【川上議長】 でないと、本人、なかなか決定できないですね、自分でそんなことを。

【上田副議長】 そうなんですよ。

また僕自身の話になりますけども、自宅での看取りとか、さっき出ていましたけど、順序が逆になりますけど、僕は3つのときに戦争で両親が死んでます。そして、じいさんばあさんに育ててもらったんです。そうすると、じいさんばあさんが年いってくる。ほんなら、孫がじいさんばあさんを見るわけです。年齢的に40以上あいているわけです。僕が42のときにじいさんが亡くなったのかな、じいさんが95ですから。そしたら、体力があるわけですよ、家内も体力があるし。だから、1代飛ばしで面倒を見たら、痛くもかゆくもない病気やったら何とか自宅でいける。お嫁さんが面倒を見はるのはしんどい、子供さんが面倒を見るのも20歳ぐらいの差では老老介護になって大変やけれども、40の者が90の者の面倒は見れるんですよ。うちはそういう方法やったから自宅で看取ることができたので。病気ががんとかそんなんじゃないから、幸いなことにね。それだけよかったなと思ってね。あとは何にもええことなかったですけど。

【川上議長】 今後、介護保険が厳しくなっていくんですね、使い方というか。

【中川課長】 そうですね、制度改正になって。

【川上議長】 制度改正、あれは来春ですね。

【中川課長】 改正の施行期日は4月なんですけども、ただ、猶予期間がありまして、ちょっと今の状態では、大阪市は、多分、すぐには始めないんだろうという話にはなっている……。

【上田副議長】 どういうふうに変わります？

【中川課長】 今まで、要支援の方はヘルパーとかデイが使えたんです。それが、介護保険制度が変わって市町村事業に変えていこうという方向を国は出されています。だから、

その事業を大阪市がどう構築するか、今、大阪市の局のほうで検討されていますので。

【上田副議長】 それは改正？ 改悪？

【川上議長】 正しくはなってないですね。

【上田副議長】 えっ、なってない？ 改悪やな。

【中川課長】 ちょっと今、局のほうの動向を我々も注視しているところですけども。

【川上議長】 それにボランティアというのも大分絡んでくるんですか。それではないんですか。

【中川課長】 いや、それとは別に我々は考えているんです。我々の思っている有償ボランティアというのは、地域とつながりをつくっていただくために導入したいと思っていますので。

【梅本委員】 私、前も言ったけど、介護保険の要支援1、2が、言ったらヘルパーのに当てはまっていけないという。それに伴ってこの有償ボランティアという部分が出てきたのかなと思っているんです、何でもボランティアでやりなさいと。ほんなら、ものすごい、やれへんかったら悪いのかなという気というのかな、若い人がものすごい働くのに精いっぱい、年収などでも200万円以下の人が1,000万人を超えているという、先ほどおっしゃったように、自分の生活だけで大変な中で、ボランティア。また、ほかの企業、しっかりしたところに勤めていても、家へ帰ってまでこのボランティアはできない。それこそ老老介護というのか、老老で有償をせないかんという。

私、地域で医療関係のところにいるんですけども、やっぱり、高齢者の人ほど自分は何か手助けしたい人も確かにたくさんいます、何か自分が健康なうちにしたいと。だけど、そこでまた、いろんな事故とか、やっぱり起きやすいですよ。そういうときに、ほんとうに有償ボランティアでいいのかなと。さっき言いはったように、うわあ、こんなんって、もっと行政がお金を出して、有償じゃなくて、若い人を採用して、その若い人の雇用もしっかり守れるような体制にしたほうが、私は長期的に見ていいのと違うかなと。ここおおむね10年～20年と言うんやったら、有償ボランティアで何や10年～20年なんて、もちませんわ。

せやから、そういう働く人として、介護とかそういうところにもっとお金……。介護労働者って給料が低いんですよ。私の娘も介護労働者やねんけど、すごい低いです、ほんまに。長時間労働です。30代でも6時になんかに帰ってきませんわ、もう10時、11時ですわ、帰ってくるのが。そやから、そういうことを考えたら、もっと働く場として、有

償じゃなく、お金の入る働く場として提供できないのかなと。

国の問題やけど、消費税を社会保障に回すと言いはって、きょう、10%に上がったら、私なんか、単純に計算したら、月2,000円で納めて、年間7万3,000円の税金を納めるということなんですよね。ええっ、そこで社会保障に回してくれるからみんな我慢してるのという感じね。国の事業というのもあれやけども、もっと違う視点で考えて、何でもかんでも個人がやらなあかんというたら、ものすごい心の負担、地域住民の負担に…。責任を押しつける、冷たいとか、コミュニティがない、近所づき合いがない、薄いとか、そんなん、もう生活が精いっぱいやから、人のこと構ってられへん。ほんで、構おうとしたら個人情報やからというてなかなか入り切れないところもあるしね。やっぱり、もうちょっと視点を変えてもらうのを大阪市に要求したいと思います。

以上、すいません。

【川上議長】 ちょうどタイミングが、有償ボランティアと、介護保険のほうはどうなっていくんやというので、何か……。

【梅本委員】 介護ね、あれ。

そやから、今、要支援の人が、ものすごいデイに行けてるのに、行かれへんようなんですよね。

【川上議長】 どうなるのかなと思いますね。

【梅本委員】 追い出されるんですよ。ほんなら、そこを有償でボランティアしたれやという、何か一致してるでしょう。考えてないと言いはるけど、一致してるんです。

【川上議長】 タイミングが一緒。

【森本区長】 全然、それで有償ボランティアを考えたんじゃなくて、もっと気軽に、例えばちょっと草が生えてきたからどうしようかというのを、さっき言いましたように、支援に入らない方たちとかも含めて少し助けてもらったらいいなとか、お年寄りになると電球など高いところをかえられない人を助けたいなというところから……。

【梅本委員】 それは何か、きょう聞いた話やけど、生協などでも、助け合い運動という形で、草むしりとか。

介護、ヘルパーの人は玄関を掃除してくれないそうですね、何か掃除でも。

【森本区長】 決まりがあるんですよ。

【梅本委員】 うん、ベランダとかはだめなんですって。

【川上議長】 住んでるところだけ。

【梅本委員】 住んでるところだけやねんてね。そやから、そういう助け合い運動というのはやっていると。このこと。

私も医療関係のほうに勤めてるから、そこも今後、そういうボランティアで考えていって、それはちょっと金額が違いましたわ、きょう聞いたら。700円で、600円が…。今聞いたものは、350円で、250円ですね。

【桂委員】 そうそう。天王寺でありますけど、NPOで行きはるのも500円なんですよね。それで、電気をかえたり、そういうふうなことで行っはるのを聞きますけども、お金じゃないというのはすごくわかります。私らかて、ボランティアをさせていただいたら、お金とかそんなんは思ってませんけど、でもやっぱり、人間って、悲しいもので、払っはるほうは払っはる、いただっはるほうはいただっはるという責任の中で、そういうことをもうちょっと詰めてしっかり考えていただっはら、もっと門が広くなって、支援を受ける人も受けられる人も……。そやから、有償ボランティアは別にいいことやなと思っはるんですけども、もうちょっとその中身を充実して、もっともっと思って。やると言うて、まだはっきりわからなからとこの間もご説明がありましたけれども、そういうふうなことは、やっぱりもうちょっと考えてしていただっはらいいかなと思っはります。

【野坂委員】 東成区の有償ボランティアのあり方なんですけれども、どっちかと言ったら、ボランティアするほうではなくて、受けるほうが少しお金を出したら、今までやったら隣の人によう頼まんかってんけども、そやけど、ちょっとお金を出すことでちょっと自分の気持ちがお楽になって、お願いでき、そこでつながりができるんじゃないかというところが、この東成がやろうとしてる有償ボランティアの一番の重要なところやと思っはるんです。あくまでもボランティアなので、専門的なことは絶対にできませんので、少しそうやっつてつながりづくり、どっちかと言ったら、ボランティアをしはるほうじゃなくて、受ける側がより人と話しやいようにやっていこうというのがもともとの起りであって、そういう説明やったと、私もちょうと出ましたけれども、させてもらっと思っはるんです。だから、あんまり大層なことは……。

だから、ほかのところもいろいろやっはりますよね、NPOで。だから、専門的なところは多額でお金を出してちゃんと責任を持ってやってくれはる。もちろん東成だって、有償ボランティアで責任がないということじゃないんですけれども、責任はもちろんあるんですけども、そんな専門的なことまではできない。やっぱり高齢の方が多いので、高齢者でもできるようなお手伝い程度のボランティアを思っはるのではないかなと思っはります。

すよね、中川さん。

【桂委員】 それやったら話がすごくわかるんですけど、やっぱり、入っていくと、それだけですめへんところにだんだんなっていくんですよ、人間というのは。そやから、そこら辺をもうちょっと、規約であるとか、規定であるとか。

私も、今言わはったことがあまり理解できなかったのかもしれへんけど、やっていくうちには、やっぱりいろんなこと、今言わはりました、電気をかえると。ほんなら、電気をかえるときにすってんころりと事故が起きる。そういうふうな人は行かはれへんかもしれへんけども、でも、あり得ることが出来ますねやんか、思いがけへんことが。そやから、卑猥な話ですけど、おむつが、もしおしっこをしてはって、かえんとこかと思っても、やっぱりかえてあげなあかんようになってきますし、そこに遭遇するといろんな問題ができてくるから、支援する人も支援される人も、お互いに気持ちよくするほうがいいのと違うかなと思ったんです。ただお話しするだけやったり、そんなんやったら、ほんまに確かに……。そんならお金も要りませんやんか、はっきり言って。そやけど、それではあかんから有償にするわけですよやんか。

そやから、そこら辺が、皆、個々の考え方が違うので、もっと詰めて考えて、もっと幅広くやっていただけたらいいかなと思って、ちょっと提案させてもらったんです。

【梅本委員】 今、ほかのやっているところも、そんな専門的なんじゃないですよ、草むしりとか、もうそんな専門的なのではなくて、一緒に歌をうたったり、歌をうたうだけとか、そういうところでの手助け。来られへん人は、介護のヘルパーさん、専門的な人が来るので。そういうふうに聞いているけどね。

【桂委員】 なかなか難しいですよ。

【梅本委員】 きょう、ちょっと聞いたばかりやから、へーっという。

【桂委員】 なかなかお家に中に入り込むということ自体からが変わってくるんですよ。そこら辺をもうちょっと。これからやと言うてはったから、いろんなこと、決めごとを考えてしていただいたら支援するほうも入りやすいしということ、持ち帰って話をしたんですよ、その中で話が出たからということです。

【宮田委員】 有償ボランティアのことなんですけど、前のときに4回講座を開きましたとか書いてあって、僕はあれに4回とも行ったんです。有償ボランティアをしようというので行ったんじゃないくて、どんな人が受けにくるのかなというのを見にいったんです。そしたら、有償ボランティアとかそういう場合、どこでもそうなんですけど、やらしい言

い方ですけど、まず、金にならんかなで来る人があるんですよ。その人らは、1回、2回で消えていきますわ。だんだん残ってくる人というのは、無償でもええんです。だから、そういう人らが集まってくるから、ボランティア精神とかそういうふうなものを植えつけてというか、お話しすることによって育てていくことがものすごい大事やと思うんです、せっかくそうやって来てくれてはるから。

その人らにしたら、350円にしろ250円にしろ、この有償ボランティアは区の中でやろうと思ったら無理やと思うんです。だから、例えば交通費の一部になるとか、そういう気持ちで来はる人がほとんどやと思うんです。何か供給する人を集めるところから始めなあかんと思うんですよ。例えば100人集まっても、植木を手入れするのが得意な人が100人いても仕方がないことなんです。だから、多種多様な得意わざを持った人が集まらなあかんで、まず進めていこうとしたら、需要と供給のバランスをとるために、供給者をどんどん増やしていかなあかんと思うんです。だから、その辺から始めていただきたいなと思うんです。

【桂委員】 いい意見やな。おっしゃるとおりです。

【川上議長】 ほか、何かご意見はありますか。大分、時間もたちましたので、あとお一人ぐらいで。ご意見、何かありましたら。

【森本区長】 皆さん、有償ボランティアのことでもいろいろご意見いただいて、非常にありがたいなと。おっしゃるように、なかなか難しい問題で、他区とか他市でもやっているんですけど、どれが正解というのはなかなか難しいので、いろんなご意見もご参考にさせていただきながら、考えているばかりでもなかなかならないので、少し進めながら。これが正解で、始めたら絶対、東成区は変えませんかじゃなくて、少し変えながら、これどうまくいかなかったら、言っていた供給者がどう集まるかという問題も工夫をしなくてはならないと思いますので、少し走りながらでも、できれば来年度には少し出発できるように頑張っていきたい。

【木口副区長】 来年度には、はい。

【中川課長】 最終的には仕組みをつくって始めていきたいと思っています。

【森本区長】 そうですね、来年度には始めたいと思っています。

それから、もう1点、在宅医療のことで橋本委員のほうから、寝たきりの方だけかと。多分、医療的には、在宅医療と言ったら、ひよっとしたら寝たきりだけの方のことになるのかもしれないんですけど、地域を回らせていただいて気にしていますのは、やっぱり、

先ほどおっしゃったように、お家で医療を受けられている方たちに区が何をできるかと。区が医療を提供するわけにはいきませんから、例えば、相談とか、医療の知識とか、お医者さんをつなぐことなど何かできないかとか、何ができるというのは、今、みんなで検討していますけど、正解がなかなかないので、それも含めて、来年度の運営方針までに何ができるかというのを少し検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【川上議長】 そしたら、本日の議題の27年度の東成区運営方針素案の策定に関する議事を終了したいと思います。たくさんご意見が皆様から出ましたし、それを反映していただいて、月末の会議で、素案からいい施策をつくってもらえればいいと思っています。

それでは、進行のほうをどうぞ。

【笹部課長】 それでは、きょうは、皆さん、いろいろ貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。冒頭にも申し上げましたけども、このご意見を27年度の運営方針の策定の中でいろいろ参考にさせていただきまして、今年10月29日に区政会議の全体会を予定しておりますので、そちらのほうで最終的に運営方針として取りまとめたものをお示ししてまいりたいと思っています。ぜひとも皆様にはそちらの会合にもご出席いただきたいと思います。

本日は非常に長時間にわたりましたが、貴重なご意見、ありがとうございました。

—— 了 ——

## 6 配付資料 添付のとおり